

令和3年度 総合型地域スポーツクラブ訪問実施要領

1 目的

国のスポーツ基本計画及び県スポーツ推進計画に基づく、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を促進するため、広域スポーツセンター及び県スポーツ協会職員がクラブを訪問し、準備クラブの創設に向けた推進方策や既設クラブの充実方策、生涯スポーツの推進について情報・意見交換を行う。

2 訪問の種類

- (1) 創設準備中の総合型地域スポーツクラブの訪問
- (2) 既設の総合型地域スポーツクラブの訪問

3 訪問について

- (1) 期 間 前期訪問：令和3年5月～9月
後期訪問：令和3年9月～令和4年3月
- (2) 訪問者 ・ 広域スポーツセンター（中央・地区センター職員）
・ 県スポーツ協会職員
・ 広域及び県スポ協クラブアドバイザー
・ 中間支援組織担当職員
- (3) 対象者 総合型地域スポーツクラブ関係者
- (4) 内 容 ①既設クラブの現状及び課題について
②新設クラブの活動状況について
③登録・認証制度について
④その他

4 訪問日程の調整について

- (1) 計画的な総合型地域スポーツクラブ訪問については、地区広域スポーツセンターが該当クラブと協議して日程を調節する。
- (2) 臨時的な場合や急を要する場合等については、中央広域スポーツセンター又は県スポーツ協会が該当クラブと打ち合わせて日程を調整し、地区広域スポーツセンターに通知する。